

好評につき追加開催

労働契約法セミナーのご案内

本年3月1日に施行された労働契約法は、個別労働紛争が増加傾向にある中で、労働者の保護を図りつつ、その未然防止や早期解決に資することを目的として労働契約の成立、変更、終了等に関する体系的でわかりやすいルールとして新規に整備されたものです。

今後、経営者側にとって雇用契約する上で重要な法律となりますので、この機会にセミナーに出席いただきますようご案内いたします。

※10月、11月に開催した同タイトルのセミナーと内容は重複します。

◆テーマ並びに講師

1. 「労働契約法の概要」～企業や労働者にもたらす影響～
弁護士 堀内 政司 氏
2. 「労働契約の具体的事例について」
社会保険労務士 黒川 一郎 氏

参加費
無料

塩釜会場

日時: 2月13日(金)

9:30～12:00

場所: ホテルグランドパレス塩釜

塩釜市尾島町3番5号

Tel.022-367-3111

定員: 30名

先着順に受けつけ定員になり次第しめきります。定員オーバーの方にのみお断りのご連絡をいたします。

仙台会場

日時: 2月13日(金)

14:30～17:00

場所: パレスへいあん

仙台市青葉区本町1-2-2

Tel.022-265-5111

定員: 70名

先着順に受けつけ定員になり次第しめきります。定員オーバーの方にのみお断りのご連絡をいたします。

- ◆お申し込み 申込書にご記入のうえ、FAXにて下記までお申込ください。
宮城県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:千葉)
TEL 022-222-5560 FAX 022-222-5557

『労働契約法』セミナー 参加申込書

会 場		塩釜 会場	2月13日(金) 9:30~12:00
	※参加会場へ ○印をつけて 下さい	仙台 会場	" 14:30~17:00
事業所名			
住 所	〒		
	電話		
参 加 者	役職名	氏 名	

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、セミナー運営に利用いたします。